

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年4月20日(2017.4.20)

【公表番号】特表2016-526198(P2016-526198A)

【公表日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-052

【出願番号】特願2016-510675(P2016-510675)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/04 (2012.01)

G 06 K 19/06 (2006.01)

G 06 Q 50/10 (2012.01)

【F I】

G 06 Q	50/04	
G 06 K	19/06	0 3 7
G 06 Q	50/10	

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月13日(2017.3.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複合システムの部品のためのシステム関連リソースへのアクセスシステム(100)であって、前記システムは、

複合システムの部品に位置づけされたバーコードをスキャンするように構成されたバーコードリーダ(202)であって、前記バーコードは、前記複合システムの部品の識別子と前記複合システムの部品のための各システム関連リソースへのリンクとを符号化し、前記システム関連リソースは、ソフトウェアベースシステム又は電子文書の内の少なくとも一つを含み、前記バーコードリーダ(202)は、前記バーコードから前記識別子とリンクとを復号するように構成されている、バーコードリーダ(202)と、

前記バーコードリーダ(202)に結合され、且つ前記複合システムの部品を識別し前記バーコードから復号された前記リンクを含むポータルを生成するように構成されたフロントエンドエンジン(204)であって、前記フロントエンドエンジン(204)は、前記複合システムの部品のためのそれぞれのシステム関連リソースにアクセスするためにリンクがナビゲート可能なグラフィカルユーザインターフェースに前記ポータルを表示させるように構成されている、フロントエンドエンジン(204)とを備え、

前記バーコードによって符号化された前記リンクは標準リンクであり、前記フロントエンドエンジン(204)は更に、前記複合システムの部品のためのシステム関連リソースへの他のカスタムリンクを引き出すように構成され、

前記カスタムリンクは、前記複合システムの部品の前記識別子に基づいて、かつ前記バーコードによって符号化された標準リンクとは独立に引き出され、

前記フロントエンドエンジン(204)によって生成された前記ポータルは前記複合システムの部品を識別し、標準リンクとカスタムリンクの両方を含む、システム(100)。

【請求項2】

前記バーコード又は前記バーコードによって符号化された前記リンクが暗号化され、前

記バーコードリーダ(202)又は前記フロントエンドエンジン(204)は、各前記バーコード又はリンクを解読するように構成される、請求項1に記載のシステム(100)。

【請求項3】

前記フロントエンドエンジン(204)が前記ポータルを生成するように構成されることは、前記識別子とリンクとが前記バーコードから復号化される各インスタンスのあと前記ポータルを動的に生成するように構成されることを含み、

前記フロントエンドエンジン(204)はさらに、1または複数のカスタムリンクの追加または削除をもたらすように構成され、該1または複数のカスタムリンクが追加または削除の後、前記ポータルに含めるため、前記フロントエンドエンジン(204)によって追加により引き出されることが可能になるまたは削除により引き出されることが不可能になる、
請求項1に記載のシステム(100)。

【請求項4】

前記バーコードリーダ(202)及び前記フロントエンドエンジン(204)は、ハードウェアベースの電子装置によって実装され、

他のカスタムリンクを引き出すように構成された前記フロントエンドエンジン(204)は、前記電子装置において各記憶装置(206)から少なくとも一つのカスタムリンクを引き出すように構成されることを含む、請求項1に記載のシステム(100)。

【請求項5】

前記バーコードリーダ(202)とフロントエンドエンジン(204)は、ハードウェアベースの電子装置によって実装され、

他のカスタムリンクを引き出すように構成された前記フロントエンドエンジン(204)は、前記電子装置から遠く離れたリンク管理(104)システムから少なくとも一つのカスタムリンクを引き出すように構成されることを含む、請求項1に記載のシステム(100)。

【請求項6】

前記バーコードリーダ(202)とフロントエンドエンジン(204)は、ハードウェアベースの電子装置によって実装され、

前記システム関連リソースは、一又は複数のリソースホスト(106)システムによってホストされ、前記一又は複数のリソースホスト(106)システムの内の少なくとも一つも、前記電子装置によって実装される、請求項1に記載のシステム(100)。

【請求項7】

前記リンクは、アクセス制限されたシステム関連リソースへのリンクを含み、

各リンクのナビゲーションに応じて、前記フロントエンドエンジン(204)が前記アクセス制限されたシステム関連リソースにアクセスするためのユーザの認証及び許可を完全に又は部分的に自動化するように構成されている、請求項1に記載のシステム(100)。

【請求項8】

複合システムの部品に位置づけされ、且つ前記複合システムの部品の識別子と、前記複合システムの部品の各システム関連リソースへのリンクとを符号化するバーコードをスキャンすることであって、前記システム関連リソースは、ソフトウェアベースのシステム又は電子文書の内の少なくとも一つを含む、スキャンすることと、

前記バーコードから前記識別子とリンクとを復号することと、

前記複合システムの部品を識別し、且つ前記バーコードから復号された前記リンクを含むポータルを生成することと、

前記複合システムの部品のためのそれぞれのシステム関連リソースにアクセスするために、前記リンクがナビゲート可能なグラフィカルユーザインターフェースに前記ポータルを表示することとを含む方法であって、

前記バーコードによって符号化された前記リンクは標準リンクであり、前記方法は更に、前記複合システムの部品のためのシステム関連リソースへの他のカスタムリンクを引き

出すことを含み、

前記カスタムリンクは、前記複合システムの部品の前記識別子に基づいて、かつ前記バーコードによって符号化された標準リンクとは独立に引き出され、

前記ポータルは前記複合システムの部品を識別し、標準リンクとカスタムリンクの両方
を含む方法。

【請求項 9】

前記バーコード又は前記バーコードによって符号化されたリンクが暗号化され、更に、各バーコード又はリンクを解読することを含む、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記ポータルを生成することは、前記識別子とリンクとが前記バーコードから復号化される各インスタンスのあと前記ポータルを動的に生成することを含み、

前記フロントエンドエンジン（204）はさらに、1または複数のカスタムリンクの追加または削除をもたらすように構成され、該1または複数のカスタムリンクが追加または削除の後、前記ポータルに含めるため、前記フロントエンジン（204）によって追加により引き出されることが可能になるまたは削除により引き出されることが不可能になる、
請求項 8 に記載の方法。

【請求項 11】

前記スキャンすること、復号すること、生成すること、及び表示することは、ハードウェアベースの電子装置によって行われ、他のカスタムリンクを引き出すことは、前記電子装置において、各記憶装置（206）から少なくとも一つのカスタムリンクを引き出すことを含む、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 12】

前記スキャンすること、復号すること、生成すること、及び表示することが、ハードウェアベースの電子装置によって行われ、
他のカスタムリンクを引き出すことは、
前記電子装置から遠く離れたリンク管理（104）システムから少なくとも一つのカスタムリンクを引き出すこと
を含む、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 13】

前記スキャンすること、復号すること、生成すること、及び表示することが、ハードウェアベースの電子装置によって行われ、
前記システム関連リソースは、1又は複数のリソースホスト（106）システムによってホストされ、前記1又は複数のリソースホスト（106）システムの内の少なくとも一つも、前記電子装置によって実装される、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 14】

前記リンクは、アクセス制限されたシステム関連リソースへのリンクを含み、前記方法は更に、各リンクのナビゲーションに応じて、前記アクセス制限されたシステム関連リソースにアクセスするために、ユーザの認証及び許可を完全に又は部分的に自動化することを含む、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 15】

コンピュータ可読プログラムコード部分が記憶されたコンピュータ可読記憶媒体であって、プロセッサによる実行に応じて、装置に少なくとも、

複合システムの部品に位置づけされ、且つ前記複合システムの部品の各システム関連リソースへのリンクを符号化するバーコードから 複合システムの識別子とリンクとを復号することであって、前記システム関連リソースは、ソフトウェアベースのシステム又は電子文書の内の少なくとも一つを含む、復号することと、

前記複合システムの部品を識別し、且つ前記バーコードから復号された前記リンクを含むポータルを生成することと、

前記複合システムの部品のためのそれぞれのシステム関連リソースにアクセスするため

に、前記リンクがナビゲート可能なグラフィカルユーザインターフェースに前記ポータルを表示することとを行わせ、

前記バーコードによって符号化された前記リンクは標準リンクであり、前記コンピュータ可読可読媒体はさらに、その中に蓄積される、前記プロセッサによる実行に対応して前記装置にさらに、前記複合システムの部品のためのシステム関連リソースへの他のカスタムリンクを引き出すことを起こさせる、コンピュータ可読コード部分を有し、

前記カスタムリンクは、前記複合システムの部品の前記識別子に基づいて、かつ前記バーコードによって符号化された標準リンクとは独立に引き出され、

前記ポータルは前記複合システムの部品を識別し、標準リンクとカスタムリンクの両方を含む、

コンピュータ可読記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0111

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0111】

これらの開示内容に関連して、上記の説明及び添付図面に提示された教示の恩恵を有する、本明細書に記載された本開示の多数の修正例及び他の実行形態が、当業者には想起されるであろう。したがって、本開示は開示した特定の実行形態に限定されるものでなく、変形及び他の実行形態は添付の特許請求の範囲に含まれることを意図しているものと理解されたい。さらに、上述の説明及び添付図面は、要素及び/又は機能の特定の実施例の組み合わせに照らして例示の実行形態を説明しているが、添付の特許請求の範囲から逸脱せずに、代替的な実行形態によって要素及び/又は機能の異なる組み合わせが提供されてもよいと理解されたい。これに関しては、たとえば、明確に上述した要素及び/又は機能とは異なる要素及び/又は機能の組み合わせもまた考えられ、添付の特許請求項の範囲のいくつかの項に記載される。本明細書では特定の用語が使用されるが、それらは、一般的及び説明的な意味でのみ使用されており、限定を目的とするものではない。

また、本願は以下に記載する態様を含む。

(態様1)

複合システムの部品のためのシステム関連リソースへのアクセスシステム(100)であって、前記システムは、

複合システムの部品に位置づけされたバーコードをスキャンするように構成されたバーコードリーダ(202)を備え、前記バーコードは、前記複合システムの部品のための各システム関連リソースへのリンクを符号化し、前記システム関連リソースは、ソフトウェアベースシステム又は電子文書の内の少なくとも一つを含み、前記バーコードリーダ(202)は、前記バーコードから前記リンクを復号するように構成されており、

前記システムは、前記バーコードリーダ(202)に結合され、且つ前記複合システムの部品を識別し前記バーコードから復号された前記リンクを含むポータルを生成するように構成されたフロントエンドエンジン(204)を備え、前記フロントエンドエンジン(204)は、前記複合システムの部品のためのそれぞれのシステム関連リソースにアクセスするためにリンクがナビゲート可能なグラフィカルユーザインターフェースに前記ポータルを表示させるように構成されている、システム(100)。

(態様2)

前記バーコード又は前記バーコードによって符号化された前記リンクが暗号化され、前記バーコードリーダ(202)又はフロントエンドエンジン(204)は、各前記バーコード又はリンクを解読するように構成される、態様1に記載のシステム(100)。

(態様3)

前記バーコードによって符号化された前記リンクは標準リンクであり、前記フロントエンドエンジン(204)は更に、前記複合システムの部品のためのシステム関連リソース

への他のカスタムリンクを引き出すように構成され、

前記フロントエンドエンジン(204)によって生成された前記ポータルは前記複合システムの部品を識別し、標準リンクとカスタムリンクの両方を含む、態様1に記載のシステム(100)。

(態様4)

前記バーコードリーダ(202)及びフロントエンドエンジン(204)は、ハードウェアベースの電子装置によって実装され、

他のカスタムリンクを引き出すように構成された前記フロントエンドエンジン(204)は、前記電子装置において各記憶装置(206)から少なくとも一つのカスタムリンクを引き出すように構成されることを含む、態様1に記載のシステム(100)。

(態様5)

前記バーコードリーダ(202)とフロントエンドエンジン(204)は、ハードウェアベースの電子装置によって実装され、

他のカスタムリンクを引き出すように構成された前記フロントエンドエンジン(204)は、前記電子装置から遠く離れたリンク管理(104)システムから少なくとも一つのカスタムリンクを引き出すように構成されることを含む、態様1に記載のシステム(100)。

(態様6)

前記バーコードリーダ(202)とフロントエンドエンジン(204)は、ハードウェアベースの電子装置によって実装され、

前記システム関連リソースは、一又は複数のリソースホスト(106)システムによってホストされ、前記一又は複数のリソースホスト(106)システムの内の少なくとも一つも、前記電子装置によって実装される、態様1に記載のシステム(100)。

(態様7)

前記リンクは、アクセス制限されたシステム関連リソースへのリンクを含み、各リンクのナビゲーションに応じて、前記フロントエンドエンジン(204)が前記アクセス制限されたシステム関連リソースにアクセスするためのユーザの認証及び許可を完全に又は部分的に自動化するように構成されている、態様1に記載のシステム(100)。

(態様8)

複合システムの部品に位置づけされ、且つ前記複合システムの部品の各システム関連リソースへのリンクを符号化するバーコードをスキャンすることであって、前記システム関連リソースは、ソフトウェアベースのシステム又は電子文書の内の少なくとも一つを含む、スキャンすることと、

前記バーコードから前記リンクを復号することと、

前記複合システムの部品を識別し、且つ前記バーコードから復号された前記リンクを含むポータルを生成することと、

前記複合システムの部品のためのそれぞれのシステム関連リソースにアクセスするために、前記リンクがナビゲート可能なグラフィカルユーザインターフェースに前記ポータルを表示することと

を含む方法。

(態様9)

前記バーコード又は前記バーコードによって符号化されたリンクが暗号化され、更に、各バーコード又はリンクを解読することを含む、態様8に記載の方法。

(態様10)

前記バーコードによって符号化された前記リンクは標準リンクであり、更に、前記複合システムの部品のためのシステム関連リソースへの他のカスタムリンクを引き出すことを含み、前記ポータルは前記複合システムの部品を識別し、且つ標準リンクとカスタムリンクの両方を含む、態様8に記載の方法。

(態様11)

前記スキャンすること、復号すること、生成すること、及び表示することは、ハードウ

エアベースの電子装置によって行われ、他のカスタムリンクを引き出すことは、前記電子装置において、各記憶装置（206）から少なくとも一つのカスタムリンクを引き出すことを含む、態様8に記載の方法。

（態様12）

前記スキャンすること、復号すること、生成すること、及び表示することが、ハードウェアベースの電子装置によって行われ、

他のカスタムリンクを引き出すことは、

前記電子装置から遠く離れたリンク管理（104）システムから少なくとも一つのカスタムリンクを引き出すこと
を含む、態様8に記載の方法。

（態様13）

前記スキャンすること、復号すること、生成すること、及び表示することが、ハードウェアベースの電子装置によって行われ、

前記システム関連リソースは、一又は複数のリソースホスト（106）システムによってホストされ、前記一又は複数のリソースホスト（106）システムの内の少なくとも一つも、前記電子装置によって実装される、態様8に記載の方法。

（態様14）

前記リンクは、アクセス制限されたシステム関連リソースへのリンクを含み、前記方法は更に、各リンクのナビゲーションに応じて、前記アクセス制限されたシステム関連リソースにアクセスするために、ユーザの認証及び許可を完全に又は部分的に自動化することを含む、態様8に記載の方法。

（態様15）

コンピュータ可読プログラムコード部分が記憶されたコンピュータ可読記憶媒体であって、プロセッサによる実行に応じて、装置に少なくとも、

複合システムの部品に位置づけされ、且つ前記複合システムの部品の各システム関連リソースへのリンクを符号化するバーコードからリンクを復号することであって、前記システム関連リソースは、ソフトウェアベースのシステム又は電子文書の内の少なくとも一つを含む、復号することと、

前記複合システムの部品を識別し、且つ前記バーコードから復号された前記リンクを含むポータルを生成することと、

前記複合システムの部品のためのそれぞれのシステム関連リソースにアクセスするために、前記リンクがナビゲート可能なグラフィカルユーザインターフェースに前記ポータルを表示することと

を行わせるコンピュータ可読記憶媒体。